

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		就学準備サポートスクール エポックキナー 北初富駅前教室		公表日 2025年 3 月 29 日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		療育時は机やいすを出し、運動時は片づけるなどその都度スペースが確保できるよう工夫しています。	片づけスペースの確保など検討していきたいです。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		利用人数を把握し、シフトなどを作成し、配置数が適切になるようにしております。	職員の急遽の欠勤などあるため、基準人以上配置できるようにしたい。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		すべてのスペースがバリアフリーとなっています。言葉と絵カードで表記し、お子さんわかりやすくしております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々、清掃・除菌・整理整頓をおこなっています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		気持ちが落ち着かない時や体調不良時など、相談室や静養室など案内し、落ち着くまで個別対応などしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		毎月スタッフ会議など行い、目標設定や振り返りなど行っています。定期的な面談もしております。	非常勤職員もいるため、目標設定や振り返りは行っているが、全員での目標設定や振り返りは、数か月に一度程度になっています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		年一回必ず保護者向けアンケートを実施し、回覧などで全員で共有し、業務改善に役立てています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		日々のミーティングや振り返り、全体会議等で意見交換を行い、業務改善につなげています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		今年度は行っておりません。今後、実施を検討しております。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修の年間計画を立て、その計画に基づき、毎月様々な研修を行っております。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページに5領域と連動しております支援プログラムを公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		体験時、契約時、面談時など、管理者や児童発達支援管理責任者がアセスメントを行い、ニーズや課題を共有し、分析して児童発達支援計画を作成しております。	

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		モニタリング、また個人記録などの記入を職員全員で行い、共通理解をしたうえで、お子さんに対し最善の計画書となるよう全員で検討しております。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援計画を作成し、回覧などにて全員で共有し、計画に沿った支援ができるよう日々状況や支援方法など確認しております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		サービス提供記録、また5領域に沿った形での記録をつけております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		5領域をふまえて、児童発達支援計画を作成されており、お子さんの発達や状況に合わせた具体的な支援内容が設定されております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		日々のミーティングやスタッフ会議等でプログラムの立案を行っております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		リーダーを交代制にし、具体的な支援内容が固定化しないよう工夫しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		運動プログラムでの集団活動、机上のトレーニングや学習プログラムでの個人活動等行っており、個々の発達や状況に合わせて児童発達支援計画を作成しており、支援させていただいております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝、ミーティングを行って、その日のお子さんや支援内容、役割分担など連携して支援できるように確認しております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		夕方、振り返りのミーティング等行っております。	非常勤職員もいるため、その日気づいたことなどの振り返りノートなど作成し共有しております。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		サービス提供記録や日報など記録をとり、支援の振り返りや改善につなげております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年に一回は必ず見直しを行っております。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		サービス担当者会議、関係機関での連絡調整会議等に管理者や児童発達支援管理責任者が積極的に参加しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		障害福祉課、保育園、幼稚園など、連携して支援を行うことができるよう情報共有など行い支援体制を整えております。	

関係機関や保護者との連携	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		○	併行利用に際し、情報共有や相互理解を図るようにしておりますが、直接または保護者を通してなどの時もあるため、今後は直接情報共有ができる体制を整え、相互理解など図ってまいります。	保護者や相談支援員を通して情報共有や相互理解を行っていたが、今後は、書面なども活用しながら、併行通園している保育園や幼稚園との連携を図ってまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		○	直接の共有は行っていないが、保護者や相談支援員を通して情報共有・相互理解を図っています。	直接やり取りせず、保護者や相談支援員を通して行っていたので、今後は直接、情報共有をし相互理解を深めていきたい。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		○	相談支援員を通して、お話を聞いたりしております。	今後、助言等いただく機会を設けていただけるよう検討しております。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	併行通園先などと協力し、交流できるように努めてまいります。	外出行事がないため機会がなかったが、今後検討しております。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や連絡帳を通じて、情報共有・情報伝達など行い、発達状況や課題について共通理解をもっております。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	近隣の事業所などと、情報交換などとして、勉強会や研修会などの取り組みを行うことを検討しております。	今後、ご家族向けの研修会や勉強会など開催し、ご家族等の参加できる研修など行うことを検討しております。	
保護者への説明	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時等、丁寧に説明させていただいております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		モニタリングや面談など、保護者やお子さんの意向を確認する機会を設けております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		児童発達支援管理責任者が直接、説明を行い、同意をいただいております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		送迎時や連絡帳、また面談等を通して、相談や助言など支援を行っております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	保護者会の開催は検討どまりとなってしまう、地域のイベントなどの開催についてはお知らせすることができました。	今年度は保護者会の開催がなかったため、次年度以降、保護者会など開催し、交流の場が設けられるように検討しております。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申入れに迅速かつ丁寧に 対応し、周知させていただいております。	

常	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		おたよりなどを季節ごとに発行し、配布させていただき、活動内容のお知らせや今後の予定など発信しております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		管理方法や処分方法について職員と共有し十分に対応してまいります。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		絵カードの掲示、カードを用いた説明、保護者様にも連絡帳また送迎時やお電話にて直接伝えることを心がけております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	今年度は、近隣の事業所と協力してイベントを行いました。	地域の方を招待してもイベントなど今後検討してまいります。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアル等を作成し、職員・ご家族に配布、説明しております。また、避難訓練等実施しております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画（BCP）を策定し、定期的に避難訓練等行っております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		服薬等に関しては、個人記録、送迎時、連絡帳にて確認し、職員全員で共有しております。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○	食物アレルギー等は個人記録で把握しておりますが、食事の提供がないため、医師の指示書等に基づく対応は事例がありません。	事例はありませんが、アレルギーについては保護者から情報をいただいておりますので、アレルギーの把握は共有してまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、計画書に基づく研修や訓練を行っております。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		契約時や面談時に、安全についての取り組みについて説明し、ご家族には緊急連絡先等の提出をしていただき、緊急時、早急に連携が図ることができるようにしております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットはその都度作成し、再発防止策など話し合い、共有しております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止研修など年に数回研修を行い、適切な対応を心がけております。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		○	やむを得ず身体拘束を行う場合がある旨、保護者と契約時や面談時に説明、共有して了承をいただいておりますが、児童発達支援計画に記載をしておりませんでした。	今後、児童発達支援計画にやむを得ず身体拘束を行う場合がある旨、記載してまいります。	